

第3回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成22年12月17日(金) 午後2時00分～4時30分

【場 所】生駒市コミュニティセンター201・202会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、北條委員、大内委員、谷川委員、小林委員

【欠席委員】田村委員

【事務局】山下市長、奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中課長補佐、吉岡係長
本田主査、(株)地域計画建築研究所 小泉

【オブザーバー】(株)生駒市衛生社

1. 開会

開会宣言

資料確認

傍聴者確認 1名

2. 議事録への署名について

事務局：小林委員、中西委員に署名委員をお願いします。

3. 案件

(1) 今後の検討スケジュールについて

- ・コンサルタントより資料説明

森住部会長：ごみ処理基本計画の策定は10年ごとに行う。中間見直しは5年ごとに行っていたが、昨今、社会の変化が激しいので5年では長すぎる。具体的にどのように実施していくかは実施計画を策定するということがよいか。

事務局：実施計画は毎年立てている。

森住部会長：実施計画は行政だけで策定するのか。

事務局：行政だけで策定し公示する。公示日は、年度当初の4月1日である。

森住部会長：前年度に策定するということがか。

事務局：そうである。基本計画は10年後の目標を明記している。しかし、10年では長すぎるので、5年ごとに見直しを行う方向になった。しかし、社会情勢に著しく変化があれば、5年を待たずに変えていくこともある。現在の基本計画は、平成16年に策定し、本来なら20年度に見直しするものだった。しかし、今が大きく変わる転換期なので、見直しをこの時期に合わせた。5年ごとに必ず見直ししなければならないということではない。状況によって対応する。

森住部会長：中間時期にチェックポイントを入れるということである。しかし、大事なのは毎年何をするかということではないか。

毎年、4月1日に実施計画を公示する。基本計画に基づき、行政だけで策定する。

中西委員：実施計画はごみ処理基本計画と同じ意味か。

事務局：ごみ処理計画は、すべての部分を含む。分別だけの分別計画も5年ごとに立てる。基本になるのは基本計画で、その中に分別収集計画も含まれる。今後のスケジュール(案)の3ページに、門真市を例にとり基本計画の中身を説明している。詳細については後ほど述べる。

・コンサルタントから資料説明続き(今後のスケジュール案2ページから)

事務局：資料3ページ、「第2章基本理念」の中で、焼却、埋立の合計量の半減を目指すという記述がある。平成20年度の焼却処理量は35,129 t、埋立量は573 tだった。ごみの焼却量が多く、埋立量はごく少ない。そこで、わかりやすくするために埋立量を含まないごみ焼却量を半減するという目標にしたい。

続いて、資料4ページ「第5章計画推進のために」の中に「三者連携の組織体制の強化」との記述がある。三者とは、市民、事業者、市を指すが、生駒市では、三者に加えて収集関係の業者も入って四者連携の組織体制を考えている。

森住部会長：今の二点について、重要なのでここで討議したい。1点目は、減量目標に埋立処分量は含まないということ。埋立処分量はかなり減少している。

事務局：生駒市では陶磁器のリユース、リサイクルも実施しており、ガラスもリサイクルに回しているので埋立処分量が減っている。ここでいう埋立処分量は、清掃センターで焼却後、大阪湾フェニックスに搬入している焼却灰は含まない。燃やす前の適正処理困難物が減っているということ。本来の埋立ごみについては、平成20年度で573 tと、年々減少している。

森住部会長：この数字は他市と比べても少なく誇れる数字だと思う。焼却灰についてはどうか。

事務局：焼却灰についても、平成14年度5,000 t、19年度4,100 t、20年度3,900 t、21年度3,800 tと年々減少している。不燃ごみの埋立量も、平成14年度800 t、20年度573 t、21年度420 tと毎年減少している。それに伴って、ごみ処理費用も削減できている。埋立処分に運搬料を含まずにt当たり33,600円かかる。処理を依頼している伊賀市に、環境保全の税金t当たり1,000円支払う。処理費は合計t当たり34,600円である。焼却後の焼却灰はt当たり5,250円でフェニックスに埋立する。なお、不燃ごみもできる限り安価なフェニックスの埋立に回すようにしている。

森住部会長：一連のごみ減量は、今までの成果の目玉になる。市としてはかなり経費節減になっているのではないか。

事務局：適正な委託料をお支払いしている。

森住部会長：市民の協力を得れば、こんなにごみが減量できるということを基本計画の冒頭に記述すればよい。もう一点は、三者連携を四者連携に変更するということは、この場で決定する。処理業者を含めた「四者連携」を謳っているところは他市でもあまり例がないのではないか。

事務局：他市の計画では、三者連携となっているところがほとんど。四者連携という意味で衛

生社さんにこの会議にご参加いただいている。

藤堂部会長代理：資料3 第2章 基本理念の箇所。ここは基本理念ではなく、目標ではないか。

森住部会長：数字が入ると目標になる。理念は抽象的なものである。理念は半減ではないか。

この文章はもう少し工夫された方がいい。

中西委員：基本方針とすればどうか。方針なら目標を含む。

森住部会長：門真市を参考にされたのは、どんな理由からか。

事務局：最近の資料が入手しやすかった。他の都市も概ね似たような内容である。

森住部会長：門真市では目新しい施策があると聞いたが、どんなものか。

事務局：門真市では、ごみ収集車をGPSで追跡するようなシステムを取り入れている。元々は福岡市で行っていて、かつては木津川市でも取り入れられていた。GPSを取り付けることにより、収集車が今どこを通っているかがわかる。また、ごみ収集量を地域単位で把握できるので、地域ごとの取り組みや減量具合が明らかになる。

森住部会長：システム導入費用はどこが負担しているのか。

事務局：市が負担している。

衛生社：弊社でも実験的に導入している。

森住部会長：導入にはどれくらいの費用がかかるのか。

事務局：GPS機能をパッカー車につけるのに、1台当たり20万から30万円。市のすべてのパッカー車に取付ける費用が3,000万。さらに集計用のプログラム開発に相当費用が必要である。

森住部会長：そのシステムを導入してメリットはあるのか。

事務局：直営の場合、組合から労働強化だと反発がある。

衛生社：収集車が、今どこを走っている、後何分で到着するかが分かれば、ごみ袋を放置する時間が短縮される。カラスや動物の被害を最小限に押さえられる。衛生社としてはお客様サービスの一環として取り入れていきたいと考えている。ごみ袋とGPSを組み合わせているんな取り組みができる。門真市よりも生駒市がいろんな取り組みがなされていると評判になる。

森住部会長：直営の方々には労働時間決まっている。早上がりの問題があるが改善に役立つのか。

事務局：役立っているようである。

森住部会長：正しい情報が集まるというのは威力がある。門真市でもそういう効果を狙って導入されたのか。

事務局：門真市は、担当部長が新しいことに関心が高くて、いち早く福岡市の事例を取り入れたようである。

衛生社：委託の方は逆に監視してもらう方が、自社の仕事を把握してもらえるのでありがたいのではないかと。

(2) ごみ半減の実現に向けた基本施策の枠組み(案)について

・コンサルタントより資料説明

中西委員：ごみ排出量の欄の数値はどうやって算出しているのか。また、削減目標量の算定方法はなど、数値の見方が分かりにくい。

事務局：家庭系ごみの可燃ごみの量に、平成22年3月に実施したごみ質調査から得た割合を乗じて、ごみとしての排出量を算出している。削減目標は、これに回収目標量を乗じた数値である。なお、表の左欄の家庭系ごみは27千トンで、事業系ごみは9千トン、合わせて36千トンであるが、この中に、資源ごみや不燃ごみが含まれており、焼却ごみ量の35千トンとの整合性がとれていない。この点については、再度精査し、また、分かりやすい表に改めて報告する。

中西委員：資料にある半減の取り組みに残されたごみの円グラフを活用して、削減目標の考え方を分かりやすく伝えるようにしてはどうか。

小林委員：表中に示されている折り込み広告は、現在、新聞と一緒に現在集めているのではないか。

事務局：折り込み広告も集団回収で回収しているが、後で示すごみカレンダーに示すように、雑誌と一緒に出すようにと呼びかけている。

小林委員：古紙に、他の種類の紙が混入してくるとリサイクルができなくなるのか。

森住部会長：古紙への異物の混入については、技術的な問題と経費的な問題がある。多くは経費的な問題である。例えば、古紙を釜に入れて溶解してかき混ぜると重いものは沈む。沈んだものは異物なので燃やす必要がある。コート紙は、表面に石の粉を塗っている。そういうものは下に沈む。異物がたくさん混入していると、かき回す時間が長くなる。異物の除去時間、検査費用がかかる。分別には非常に手間がかかるので、きちんと分別したごみは業者が高く買い取ってくれる。

大内委員：シュレツダをかけたものは、集団資源回収に排出できないのか。

森住部会長：シュレツダしたものは品質が悪くなる。嵩張るので業者は収集したくない。排出する側としては、機密文書なので信用できる業者でないと出せない。

警察では年度末にたくさん廃棄する文書を排出する。機密文書なので担当者が製紙工場まで行って釜に入れるまで見届ける。

大内委員：生駒市の場合は、機密文書はどう処理しているのか。

事務局：焼却処理している。

大内委員：監視していてリサイクルに回していけばいいのではないか。

事務局：生駒市ごみ収集日程表をお配りした。従来のごみカレンダーは、収集日はわかるが分別の方法がわからないとの指摘を受け見直すこととなった。来年の4月から新しい方式を実施する予定である。この表は、案の段階である。びん・缶、ペットボトル、われものは、月に2回、同じ日に収集することにした。これで、迷うことがなくなるのではないか。

不燃ごみについては電話で受け付ける。電化製品も、ビニール袋に入れて出してもらい家まで収集に伺う。シンプルイズベストでわかりやすさを重視した。古紙類については、集団資源回収にご協力いただくか、燃えるごみの日に出していただく。

今年10月から、収集ルートは3ルートに変更。廃プラの収集については、3ルートを2つに分ける。

藤堂部会長代理：大型ごみについて。「ドライヤー、ラジカセ等の電化製品は袋にまとめて入れれば…」の箇所。透明の袋と書いておいた方が良いのではないか。また、市販の透明のごみ袋など袋の大きさについても、明記しておいた方がわかりやすい。

事務局：大きさは、排出する人が持って出せるということは、収集業者も持って出せるということ。常識的に考えたら大丈夫だと思う。

森住部会長：やはり具体的に書いた方がよいのではないか。特異な考え方をする人は少数であるが、市の責任を追求する傾向がある。

事務局：電話リクエストなので、常識外れた物は申込の段階で断ることができる。

森住部会長：なるべく曖昧さをなくした方が良いというご意見である。

小林委員：「ごみは、市販の透明か半透明のごみ袋に入れて出して下さい」とごみの収集日の下に書いてある。そのように大型ごみについても記載すればいいのではないか。

裏面に「ごみを直接清掃リレーセンターに持ち込みできます。」との記載がある。表面の「大型ごみ」の箇所にも明記しておけば、直接自分で持って行く人も増えるのではないか。あと、リサイクルショップとの連携も検討すればどうか。

事務局：リサイクルショップとの連携も検討したが、市内にはリサイクルショップは複数ある。店舗により取り扱い品目が違うので、混乱をきたすのではないか。

小林委員：リサイクルショップの広告を掲載して、広告料を徴収するなどの方法もある。このごみカレンダーの印刷代ぐらいの収入にはなるのではないか。このカレンダーを1枚見れば、ごみのことはなんでもわかるとなれば便利。

事務局：広告も将来的には考えていきたい。しかし、このごみ収集日程表は4月から9月まで半年の命である。半年間の動向見て、また変更を加える。廃プラの導入についても検討中である。

小林委員：できない理由があれば聞きたいと思った。ごみをできるだけリサイクル、リユースできたらいいと思う。

事務局：ドライヤーとかラジカセなどの電化製品は、今まで通り不燃物としてステーションに出していただくのがいいのか検討中である。抜き取りの問題も考えていかなければならない。不燃物で、地域で出すのはびん・缶だけの方がいいのではないか。収集業者の方にご協力いただき、来年の4月から実施する。試行錯誤の後、どうなるかは未定である。今年の9月には第2弾発行の予定している。

小林委員：もう一つ心配がある。びん・缶、ペットボトル、われものの収集が同じ日になっているが、同じ袋に入れて出す人がいるのではないか。それぞれ別々の袋に入れるということを明記すればどうか。

谷川委員：われものとは何を指すのかわからない。割れていない花瓶はどうするのか。

中西委員：びん・缶、ペットボトルの収集は有料化しないのか。うちの町では、それぞれ排出する指定袋が分かれている。

衛生社：アルミ缶だったら高く買い取ってもらえるので、袋を安く売る。鉄缶はリサイクル率が低いので、袋の値段を高くする。有料化するときには分別するメリットがあるように考えていただければよい。

森住部会長：この収集日程表は、いつごろ市民に配るのか。

事務局：3月に予定している。

森住部会長：女性の委員の方、地域で改善案の議論していただきたい。

事務局：年内には印刷の発注をしたい。収集カレンダーは1種類だけでなく地区別に25種類ある。間違いのないよう、何度もチェックを加えるので時間がかかる。1月中には校正を終えたい。

森住部会長：訂正を加えるとしても、微調整だけだから校正の時期に間に合えばよい。

藤堂部会長代理：集団資源回収を上から2段目に記載している。おそらく集団資源回収を増やしたいという意味であると思われるが、集団回収は市内全域で実施しているわけではないので、一番下に持ってきて欲しい。

中西委員：大型ごみの枠組みの中に、小型電化製品が入っているのが違和感がある。

谷川委員：懐中電灯一つ潰れたときも、電話リクエストしなければならないのか。今まで燃えないごみとして出していたのを、大型ごみの枠組みに入れるのは違和感がある。

事務局：不燃の小物の収集をやめたからペットボトルの収集が2回に増えた、というメリットについても考えて欲しい。うちうちの話では、びん・缶、ペットボトルと不燃物の回収業者は同じなので、少々のルール違反はうちうちで認めている。電化製品は、抜き取りの対策も考えないといけない。どちらにせよ一長一短がある。電話しにくいというのはわかるが、ドライバー1個でも取りに伺う。

小林委員：小物一点でも、電話していやがらず取りにきてくれるのであればよい。現在、電球とか乾電池は年に数回しか出せないのも、その感覚で不燃の小物ごみもためておける。隣近所でまとめて一緒に出すという方法もある。

森住部会長：今の議論は質疑応答集に載せればよい。

「大型ごみ」という表現なので違和感がある。名称を変えれば良いのではないか。

事務局：一番わかりやすい表現は、「リクエスト収集ごみ」ではないか。

中西委員：そうするとリクエストするとなんでも持って行ってくれるということにならないか。

森住部会長：それはこの表に収集品目が書かれているのでいい。「大型ごみ」とか「燃えるごみ」など、ごみの種類で分類するから問題が起こってくる。「リクエストごみ」など、収集方式や制度で考えるといいのではないか。

中西委員：ドライバーが壊れて、新しいものを家電ショップに買いに行けば、その店舗で壊れたドライバーをサービスとして引き取ってくれるのではないか。

衛生社：事業所が引き取るとなると、産業廃棄物となるのでメリットがない。行政の協力をどこまで得られるかが問題。不要になったものは下取りという形で引き取ってくれるところもある。

森住部会長：靴を買って、その場で履き替えて古い靴を処分してもらうことがある。新聞販売店でも、酒屋でも配達してくれるところで買う。集客作戦の一つとして引き取りするところがあるのではないか。

衛生社：エコポイント等は、カードを持参することによってポイントいただける。そのような形で、協力いただけると思う。

森住部会長：実施計画のときに議論すれば、具体的な論点が見えてくる。

事務局：「大型ごみ」という表現については、名称変更するという方向でいきたい。

藤堂部会長代理：集団資源回収は、個別回収と拠点回収の両方の方式を採っているのか。

事務局：拠点回収のみである。各戸回っての個別回収はしていない。可燃ごみに出されている紙類については、きっちり分別して出していただく。

藤堂部会長代理：集団資源回収をしていたら、他の業者が、個別回収にも応じると売り込みにくる。

事務局：自治会で取り入れていけばよいのではないかと。集団回収すると、市からの補助金がkg当たり4円支給される。自治会が、市外の個別回収する業者と契約するのは問題ない。業者は自由に選択すればよい。自治会を通してそれぞれの事業者から報告がくる。集団回収すると、売却したお金に加えて、市からの補助金が4円/kgあるので、メリットがある。

森住部会長：自治会が業者と契約して下さいということになると、集団回収の量が増えるのではないかと。

衛生社：今も自治会によっては個別回収で契約されている。子供会では入札をしているところもある。

藤堂部会長代理：うちの自治会はいくつかステーションを決めて回収するが、業者さんは、一件ずつ個別回収するので、取引しませんかと売り込みにくる。

事務局：下半期にまたごみ収集日程表を作成するので、そのためにご意見を頂戴したい。

北条委員：分別カレンダーについては自治会に意見を聞いたらどうか。

森住部会長：時間がないということなので、それは無理である。

(3) 生駒市における生ごみリサイクルの今後の方向性について

・生ごみの先進地(米原市・甲賀市)視察を受けて(報告)

藤堂部会長代理：米原市コンポストセンター「コンポストーション息吹」と、甲賀市ごみ堆肥化循環システムを視察した。大きな違いは、米原市は公営で、甲賀市は業者委託で運営されていること。両者共ごみを堆肥化している。

米原市は堆肥化したものを7kgあたり120円で販売し、堆肥として利用されている。甲賀市では、畑で堆肥として使うのではなく、堆肥化したものを袋に入れて各家庭に配布。生ごみをためたバケツにいれ、種堆肥として使用する。水分がたまるのを防ぎ、悪臭を防ぐ役割がある。そして生ごみと一緒に回収するという循環システムになっている。

家庭においては、両方ともバケツで生ごみを溜める。米原市は二重底になって下の方に穴があいている。下にたまった液体を抜く形になっている。臭いの防止のため、ぼかしを生ごみの上に置く。米原市のバケツ1個目は無料で配布。2個目からは1,000円程度で購入する。甲賀市は、種堆肥を使用して水抜きの必要がないので普通のバケツを使用。密閉式の蓋つきのものは市から1/4補助金が出る。種堆肥を入れるので臭いがあまりしないので密閉ではなくてもよい。

米原市の穴あきバケツについては、溜めておくときやごみとして排出するとき使用する生分解性プラスチック袋が販売されている。1枚600円である。

甲賀市は袋は不要。両市共ステーションで収集する。米原市は週1回収集、大きなバケツを10件に1個の割合で設置。自治会で管理する。バケツの中に生分解性プラスチック袋をセットしてステーションに設置。袋のみ収集する。バケツの洗浄は自治会が行う。甲賀市は、ステーションに蓋・車輪付きの回収容器を常設。回収業者は洗浄した新しい容器を持ってきて、ごみの入った容器を収集する。

以下、米原市についてである。平成18年に米原市バイオマスタウン構想を打ち出された。各家庭にアンケート調査を行った。その中で生ごみリサイクルを始めた。平成19年にコンポストセンターを建設した。米原市全域ではなく、息吹地域の1,600世帯の中で収集に協力しているのは1,500世帯。酪農農家もあり、牛糞も回収している。平成20年度から可燃ごみ、不燃ごみの袋が有料化された。生ごみについては、当初1人1日250g回収予定だったが、現実には150g程度。施設の稼働状況は70%。その他は資料の通り。資料の3ページに処理費用について記載されている。堆肥の売上収入は年間160万、収益が上がっているわけではないが、この地域は、近隣地域と合わせた広域組合に負担金を払っているため、ごみが減れば、負担金が減る。事業系生ごみは受け入れていない。

今現在困っている点は、堆肥化は先進的な取り組みで、他にモデルとする例がないことから始めており、ステーションに設置しているバケツがいっぱいになると、重くて収集する人が持てない。このため7割～8割入れて下さいとお願いしている。また、高齢化が進んでいて、自主的に生ごみを出すのが困難な人もおられる。回収量は季節によって変動があるので、計画どおり堆肥が生産できると限らない。

谷川委員：甲賀市の良い点を挙げる。

近隣で集まってグループ登録制としているので、納得の上参加している。回収容器がステーションに常設されている。家に生ごみを置いておくのがいやなら、ステーションに持っていける。回収ボックスの回収が機械で自動化されている。ボックスを洗った水も発酵するために有効利用されている。発酵する材料の中に汚泥が入っていない。生ごみ、草剪定枝、牛糞で発酵する。一次発酵18日、二次発酵40日で発酵が終わり、ふるいにかけて金属を取り除き、種堆肥として8リットルの袋に入る。出来た堆肥はそんなに臭くない。回収ボックス利用は、近隣のグループだけでなく、保育園や老人保健施設も使用している。販売するために種堆肥を作っているわけではないので、循環している。米原市は、従前は週に2回可燃ごみを収集してしたのが週1回になった。生ごみ一回、可燃ごみ1回収集になった。

北条委員：生駒市は、地域がら堆肥化が困難と思われる。米原市や甲賀市では、堆肥化に牛糞や籾殻等農家から出るものが使用できるという条件に恵まれている。

生駒市では、その代わりに発酵する材料が必要である。実施については、住民の協力が不可欠である。生駒市は都心に近く、マンションやアパート住まいの人が多く、昔の農家は、近所づきあいが活発で人間関係が密である。その点も生駒市は不利である。住民の協力を得るためには、市が相当力を入れて先導しなければならない。甲賀市や米原市も、全市で実施せず一部の地区で実施している。生駒市も協力が期待できる一部の地域から始める。技術開発は日進月歩である。小さく始めて、様子を見ていく。堆肥化の利点を、市民にPRしながら進めていける方法を考える。また、堆肥を作るだけでは意味

がない。なるべく商品価値の高いものを作る。成分の分析も必要である。

小林委員：生ごみと剪定材だけでは全く発酵せず、堆肥にならないのか。

森住部会長：生ごみは発酵速度が早く、剪定くずは遅い。半年以上寝かす必要がある。

小林委員：両者は、最後に混ぜることは出来ても一緒に作ることはできないのか。

森住部会長：一緒につくることは出来る。保管期間が長くなるだけ。

小林委員：牛糞を加えなくてもいいのか。

森住部会長：牛糞は栄養分と捉えたらよい。生き物にとって、有機物はえさである。そのえさを食べる速度が違う生き物がいるということ。木は堅いから食べる速度が遅く、野菜は食べる速度が速い。

小林委員：牛糞が入ってなくていいのなら、臭いがしないのか。

森住部会長：タンパク質は窒素分がないと発酵しない。窒素分のために牛糞を入れる。野菜は窒素分があまりない。全くできないわけではないが、発酵速度が遅い。

北條委員：生ごみの集積場所が問題である。現在、西の道路の角とか民家の道路前が集積場所になっているが、邪魔になっている。

森住部会長：実験的に小さな地区から実施していく。住民の納得を得ることが一番大事である。一斉に実施するとトラブルの種になる。苦情電話がかかってくる。

藤堂部会長代理：見学した2つの市は双方とも、可燃ごみの4割以上が生ごみである。それを削減したいという主旨で堆肥化を始められた。米原市の伊吹地区では、これ以上住民の協力を得るのは無理で、生ごみ収集は広がらないということだった。甲賀市は、平成18年に始めたときは5,500世帯、平成22年8,134世帯、現在は8,300世帯と増加している。ただ、こちらでも回収容器の設置場所を確保する必要があるので、街中では困難とおっしゃっていた。

小林委員：回収容器は、蓋さえ閉めれば周りには臭いはしないのか。

森住部会長：理想通りに収集できれば悪臭はしないが、周りにこぼれたりしたら悪臭がする。

小林委員：回収容器の背が高いから入れにくい。

森住部会長：その辺は業者さんも考えているだろうが、平均値をどこに決めるかが難しい。

小林委員：どちらの市も種堆肥かボカシを配布している。それが問題である。それを配りたいと思っても生駒市では無理。人糞とか牛糞が入らなくてもできるのであればいいが、パークはそんなに臭わない。

藤堂部会長代理：発酵に要する時間も必要なので、生駒市の今の方式では無理である。

森住部会長：臭いは、人糞が入るから発生するのではない。最後にできた製品そのものの臭いである。タンパク質は腐敗臭がする。

藤堂部会長代理：甲賀市の担当の方から教えていただいた。生ごみの堆肥化に取り組む上で、失敗の原因となる問題は三つある。一つは出来た堆肥の販売、二つ目が堆肥を商品と考えた場合の品質管理、三つ目は分別する生ごみを保管する場所や衛生面の管理である。

小林委員：生駒市では種堆肥は無理というのは、設備的な問題なのか。

森住部会長：種堆肥を何のために作るかということと水分調整のため。生ごみは水分量が8割ある。そのままだと水分多すぎて発酵しにくい。生駒市でも作ることはできる。

事務局：堆肥を作るには広いところで何日も寝かす必要がある。一次発酵、二次発酵を終える

のに約2ヶ月かかる。また、設備も必要である。種堆肥は、成分は普通の堆肥と同じ。水分調整用に使うので種堆肥と呼ぶだけである。

事務局：臭いが周辺にいく問題もある。

森住部会長：都市部で堆肥化するには、規模の小さい施設をつくる。例えば、スーパーの建屋内で1t規模くらいで実施しているところもある。生駒市は全部で6t作っている。

1t規模の施設を6ヶ所に作るという方法がある。生駒市では小規模分散型がふさわしいのではないか。

小林委員：出来た堆肥はどうしているのか。

森住部会長：どこも捌けている。昔は異物の除去が難しかった。堆肥を作るとき、選別せず生ごみを投入していると、後の異物の除去が大変になる。

事務局：堆肥がコンベアを通過して出てきたら、中からフォークが出てきたりする。機械式でする場合は、入口部門で分別しないとイケない。米原市は入口で分別。甲賀市では最後に分別している。

小林委員：施設内はやはり臭いはするののか。

森住部会長：生ごみを扱うときには臭いがする。米原市では生ごみを固形燃料化している。ベルトコンベアで流れてくる異物を人力で取り除いている。現状を知らないままに施設を作った。

藤堂部会長代理：生ごみを分別して収集する段階でかなり大変なのは理解できた。生駒市全域でできるものではない。生ごみを集めて堆肥を作って販売するまでをきちんと市として方針を立てておかないと、ただ収集するだけではだめ。米原市は、市主導で頭打ちである。甲賀市は業者委託で、いろんな新しいアイデアを市に出されて運営している。前向きに取り組んでいるようである。

事務局：米原市は市の直営で、場長は止めたいと漏らしている。一方、甲賀市は種堆肥が足りないくらいで事業系の種堆肥を家庭系に回しているという状態である。

藤堂部会長代理：米原市は、市が施設を建設し、維持していくのに多額の費用がかかっている。しかし、市民の協力は広がっていない。

森住部会長：堆肥を作るのに、焼却するよりコストが高い。行政からすると、コストダウンにつながれば市民に説明できるが、言えないところがある。安くする方法は、NPO団体に委託するしかない。ホームレスの方の雇用対策事業として、生ごみのリサイクル化を提案した団体があった。羽曳野市の施設で引き受けてくれるところがあったが、資金ショートした。その後も会社のお金を注ぎ込んだが続かず。現在は、市民団体が、パナソニックや大阪ガスといった環境先進企業から寄付を受けつつ運営している状況。しかし寄付の額は微々たるものである。

藤堂部会長代理：米原市が資金的に厳しいのは、処理施設を建設したからである。国から6億円の補助金を受けたが、生ごみの販売にコストがかかるのに、得られる収益はあまりない。当然赤字施設である。

小林委員：コストはかかるが、堆肥をつくる方が環境にかかる負荷は軽いのか。

藤堂部会長代理：環境負荷は少なくてすむ。しかし、人件費もかかるので、施設を3人の職員で運営している。生駒市は施設を建設するわけではないので、そのコストはかからない。

他市を参考にして、生駒市独自のモデルを考えなければならない。

森住部会長：建設費はかからなくても、開業費は必要である。これはかなり高い。その議論は基本計画ではなく、実施計画で行う。

大内委員：昔ながらの畑の一角で堆肥を作っている所がある。近所の人に呼びかけてそこに生ごみを投入できるようにすればいいのではないか。生ごみを家に置いておくのはいやという人がいると思う。

事務局：ただ、そうなると管理の問題が発生する。今、農家は兼業が多く、週末農業で農地をかりうじて維持している状況である。手間暇かかることを依頼できない。農業から得られる収入も余り見込めないことから、遊休農地が多くなっている。

将来的にはエコパークがある。尿尿関係が下水道の整備で減ってくるので、生ごみを分別収集し、そこで堆肥化すればいい。4億円くらいの改修費で1日6tの堆肥ができればいいのではないか。

計算しないとわからないが、せっかくある施設なので、活用できればよい。新設すると投資とランニングコストでペイはできない。ごみは、昔ながらの焼却処理の方がはるかにコストはかからない。

生駒市の場合、焼却処理と堆肥化と経費を試算すると、ランニングコストだけで同程度かと思う。

(4) その他

事務局：経費の削減についてご報告する。

ごみ処理関係は特殊な業務が多く、素人では業者が提示する費用が適正かどうかわからない。清掃センターで、毎日800℃の焼却温度で燃やすと、施設が痛んでくる。どう補修するか、また、どうすれば傷みを軽減できるのかが問題になる。処理業者からいろいろ説明を聞くが、行政サイドでは判断するのが難しい。

通常、行政は業者と1年ごとに契約するが、1年では新たな業者が参入できないので、今回は、10年の契約期間を設定して、公募競争入札を行った。その結果、54億で契約できた。過去10年では63億円かかっているのに、8億円の経費が削減できたことになる。落札したのは、施設操業当初から補修を依頼してきた業者である。業者は変わらず、経費だけが削減できたことになる。

次回の審議は、1月13日の木曜日、13時半から役所の会議室で行う。

4. 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成23年 月 日

議事録署名人

議事録署名人